

江東区環境基本計画(後期)素案

パブリックコメント(意見募集)を実施

区では、環境の保全に関する施策の推進を図るため、平成27年に「江東区環境基本計画」を策定しました。本計画(10年計画)の中間年にあたる今年度、計画の改定を進めています。このたび、計画(後期)素案の概要をお知らせするとともに、素案に対するご意見を募集します。

素案に対するご意見をお寄せください

素案に対する皆様のご意見を募集します。素案の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、温暖化対策課(区役所隣防災センター6階3番)、えこっくる江東(潮見1-29-7)で閲覧できます。

寄せられたご意見は、後日ホームページで公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期間】 11/1(金)~25(月)必着

【意見の提出方法】 ①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④ご意見を記入し、郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは窓口(区役所隣防災センター6階3番)へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません) ⑤ 温暖化対策課 ☎3647-6124、FAX5617-5737

江東区環境基本計画(後期)素案の概要

第1章 計画の改定にあたって

【計画改定への背景】

平成27年の気候変動抑制に関する国際的な協定である「パリ協定」や、世界共通の目標である持続可能な開発目標(SDGs)の採択など、環境に関する動向はめまぐるしく変化しています。また、国の「第五次環境基本計画」や都の「東京都環境基本計

画」の策定など、国・都の動向との整合性を図る必要があります。

【計画改定の視点】

◆「6つの柱」に基づく計画目標の実現を目指し、合わせてSDGsの目標達成にも貢献する。

◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の環境配慮施策をレガシーとして継承する。

◆前期期間の分析・評価を行い、関連する他計画との整合性を図る。

目標 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

6つの柱

1 地球温暖化・エネルギー対策の推進

2 資源循環型地域社会の形成

3 自然との共生

4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進

5 安全・安心な生活環境の確保

6 環境教育及びパートナーシップの推進

主に関連するSDGsの目標

エスディーゼース
SDGs(持続可能な開発目標)
17の目標と169のターゲットからなる、2030年までに実現を目指す国連の開発目標

今後のスケジュール

11月1日(金)~25日(月)	パブリックコメント(意見募集)
12月・令和2年2月	環境審議会
令和2年3月	環境基本計画(後期)改定 区議会へ報告

▲再生可能エネルギーへの関心を高めていきます(写真は若洲の風力発電施設)

【計画期間は5年】



【計画の位置づけ】

「江東区基本構想」「江東区長期計画」を環境面で支える計画であり、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を包含します。(3面へつづく)

郵便はがき

1358790 001

江東区役所
環境清掃部
温暖化対策課
行

東陽四丁目11番28号
(受取人)

料金受取人払郵便
深川局承認
8199
差出有効期間
令和元年11月30日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00~19:00) ☎6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう!